

議案第42号

物品の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、次の物品の取得について、議会の議決を求める。

令和3年4月26日提出

清水町長 阿部 一 男

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 物 品 名 | 給食配送車 |
| 2 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 10,233,190円 |
| 4 契約の相手方 | 帯広市西19条北1丁目1番10号
三菱ふそうトラック・バス株式会社
北海道ふそう帯広支店
支店長 須 貝 義 則 |